

議題 2 (委員会決裁事項(規則第3条第1号))

大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画
に基づく平成 27 年度実施対象校である府立西淀川高等学校について

標記について、平成 28 年度入学者選抜における志願動向を踏まえ、別紙のと
おり決定する。

平成 28 年 3 月 25 日

大阪府教育委員会

西淀川高校については、平成 29 年度入学者募集時から募集停止する。
同校の再編整備については、平成 27 年 2 月定例会における附帯決議を踏まえ、統合整備等の手法について検討を進め、平成 28 年中に決定する。

- 西淀川高校については、平成 23 年度以降、5 年連続して入学を志願する者が定員に満たない状況が続き、学校規模の小規模化が進んでいること、また同校の在籍生徒の主たる居住地の行政区の今後の中学校卒業生数も減少傾向であることから、平成 27 年 11 月の教育委員会会議において、「募集停止の決定に際して、平成 28 年度入学者選抜における志願動向を見極める学校」とすることを決定した。
- 平成 28 年 3 月 10 日に行われた同校の入学者選抜は、募集定員 240 人に対して志願者は 129 人（受験者 128 人）、また同月 23 日に行われた二次選抜の志願者は 14 人で、本日、合格者が発表されるが、入学者選抜制度の抜本的な変更が行われた今年度選抜でも志願者数が定員に満たない結果となり、今後も志願者数の改善が見込めないことから、同校については平成 29 年度入学者募集時から募集停止することとする。
- 同校の再編整備については、平成 27 年 2 月定例会における附帯決議を踏まえ、統合整備等の手法について検討を進め、平成 28 年中に決定する。

《参考》

入学者数の状況及び平成 28 年度入学者選抜の志願状況（西淀川高校）

選抜結果					
	H23	H24	H25	H26	H27
募集定員(人)	240	200	200	240	240
入学者数(人)	123	112	110	223	133

志願状況	
	H28
募集定員(人)	240
志願者数(人)	142※

※一般入学者選抜受験者 128 人と二次選抜志願者 14 人の合計

平成27年2月定例会・教育常任委員会 附帯決議

平成27年2月定例会に提出の第132号議案「大阪府立学校条例一部改正」の件については、府立高校の存廃にかかるものであり、生徒・保護者をはじめ学校関係者に重大な影響を及ぼすものである。生徒・保護者をはじめ学校関係者の間では、現在においても、反対の声が残っているところである。そのため、府立高校の再編整備を推進するに当たっては、執行機関は次の点に留意すること。

1. 府立高校の再編整備に当たっては、今回のような単独閉校だけでなく、対象校の伝統や特色が他の府立高校により継承されるよう、統合整備等の手法についても検討すること。

2. 今回の再編整備における生徒・保護者をはじめ学校関係者への対応について検証を行うとともに、それを踏まえた改善を行い、引き続き、生徒・保護者をはじめ学校関係者に十分な説明を行い、理解を得るよう努めること。

3. 対象校で学ぶ在校生が安心して高校生活を送れるよう、卒業するまでしっかりと学習環境を維持すること。

4. 対象校となる高校への入学を希望する中学生の行き先がなくなることのないよう、受け皿となる府立高校を十分に確保すること。